

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4031538095		
法人名	社会福祉法人みらい		
事業所名	グループホームたんたん		
所在地	福岡県筑紫野市美咲1023番地2		
自己評価作成日	令和2年2月13日	評価結果確定日	令和2年3月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP: <a href="http://www.r2s.co.jp">http://www.r2s.co.jp</a>
訪問調査日	令和2年2月27日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

グループホームたんたんは、宝満川の真横にあり自然豊かな木々や花々、田畑が多く野鳥やカモが飛来してきます。静かな環境の中でのんびりした時間を送る事ができます。ご利用者の長年暮らしてきた日常生活に合わせて日々を送れるよう「出来る事」を見つけ、職員と一緒にこなして頂いています。掃除や洗濯等の家事、レクや散歩を中心とした日常生活の何気ない「当たり前」を一緒にする事で、ご利用者の不安や喪失感を感じることなく安心して生活して頂ける様に、職員一同「笑顔いっぱい、優しいいっぱい」の精神で日々取り組んでいます。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

平成30年に開設された新しい施設で、特養、小規模多機能、デイサービス、ケアプランセンター、クリニックとも併設された大型福祉施設の一角に「グループホームたんたん」はある。名称には「淡々と何事もなく日々を穏やかに過ごしてもらいたい」という思いが込められている。2ユニットだが、現在は1ユニットの運営で3月に1ユニットを開設する予定である。駅からも徒歩圏内にあるが、宝満川沿いの閑静な環境にあり季節の移り変わりが目の前の感じられる。医療も含め総合的なサービスが提供できることで家族にも安心されている。地域との関係も当初から良好で、法人内のカフェへの立ち寄りがあったり、ボランティアなどでの協力も受けている。屋上のオープンスペースからの眺望は絶景で、遠く山々や夏の花火大会なども楽しんでいる。地域を支える総合福祉施設としての発展が大いに期待される事業所である。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者や職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己		項目	自己評価	外部評価	
自己	外部		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所独自の理念は作成していないが、法人としてのスローガンを柱の目の付く数所か所に掲げ、理念については、カードキー内に携帯し、いつでも見れるようにしている。会議内や日頃のケアの中でもお互い声掛け合いながら共有している。	社会福祉法人として共通し、「笑顔いっぱい、優しいっぱい」をスローガンに、理念、基本方針がある。施設内の各所に額に入れたスローガンが掲示されており、常に目につくところにあるため、自然と意識したケアにつながっている。入社時のオリエンテーションでも管理者から理念についての内容を伝達する。	更に理念の共有や実践を深めるために、会議内での唱和や振り返りなど継続的な取り組みを元に、具体的実践に繋がられることにも期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	地域の夏まつりに出演し、ご利用者も歌で参加している。また、室満川で開催されるカヌー大会にも職員が参加している。踊りやピアノ演奏、太鼓など、定期的なボランティアの受け入れもおこなっている。たんたん祭りでは、カヌーによる餅つきや、ふれあいの場も設けている。施設内に展示している画家の絵画展など会場の貸し出しもおこなっている。	法人全体で地域活動に参加している。毎年11月に「たんたん祭り」を開催し、区長や地域の方を通して案内し、出店や催し物もあり一般の方の参加も多く盛況である。ボランティア受け入れも施設全体で行っている。地元出身のスタッフも多く、地域情報についても職員の所属する青年団や地域の集まりなどを通して聞くことができる。	法人としての地域のつながりはあるが、グループホーム単体での接点が少ない事もあるので、認知症の啓もう活動や、地域清掃など、出来る事から利用者と一緒に取り組まれていく事にも期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	クリニックの医師による健康相談などを行い地域貢献に繋げている。また、地域への散歩や外食、地域の行事などに参加することで、認知症に対して、正しく理解していたできるよう心掛けている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2カ月に1回、奇数月に、地域代表、民生委員、市職員、包括支援センター、利用者、利用者家族等をメンバーとした運営推進会議を開催している。その中で、事業所の現状や行事の報告、事故報告などをおこない、意見を頂いている。また、市で開催される行事等についても情報を頂いている。	1Fの交流室を使い、併設の地域密着特養と合同で開催しており、家族に対しては開催回ごとに特定の方に声掛けし、2、3名の方が参加されている。行事報告やヒヤリハット報告なども詳細にしており、意見や質問も多い。議事録も整備しているが、所内での管理で希望があった場合のみ提示できる形である。	議事録など資料については、来られなかった家族に対しても報告することで内容の共有や周知を図ってはどうだろうか。また、案内も問題なければ毎回全体に行っても良いのではないかな。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	2カ月毎の運営推進会議にも市職員代表として参加していただいている。また、介護保険更新申請や事故報告書などを直接窓口へ提出し、現状報告をおこないながら、意見をいただいたり、疑問点などを電話でお尋ねしながら、協力関係を築くように努めている。	ケアマネが主に担当して、介護申請などの際は窓口まで訪問している。最近では他県からの入居者についての相談をして対応のアドバイスを頂いた。入居状況などについては運営推進会議時に合わせて報告している。運営推進会議の参加も概ね同じ担当に来てもらっており、何かあった際の連絡もしやすい。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内で年2回の勉強会を開催し知識を深めている。当事業所は建物の2階にある為、エレベーターや非常階段については施錠しているが、ユニットの玄関は常に開いており、各ユニット間やレクリエーションルーム、ベランダ等には自由に出入りできるようになっている。人感センサー設置で、行動の把握に努めている。	施設内の移動は職員のカードキーで管理されているが、EVと非常口以外の同一フロア内の移動は自由にできる。不穏な方や帰宅願望のある方も付き添いや見守りで落ち着くように対応している。法人全体での身体拘束廃止委員会があり、毎月事例検討や振り返りを行っている。原則拘束をしない方針で拘束ゼロ宣言を掲げている。	身体拘束廃止についての外部研修の参加も今後検討されることが望まれる。

2020.2自己・外部評価表(グループホームたんたん)

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内で年2回の勉強会を開催し、学ぶ機会を設けている。日頃のケアの中でも、職員同士が注意をしあったり、ケア会議の中で取り上げながら、虐待防止に努めている。			
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者や計画作成担当者、一部の職員は外部等の勉強会に参加経験があり、制度についておおむねの理解はできている。現在、成年後見制度等を利用・検討されているご利用者はなく、職員全体での学ぶ機会や話し合いまではできていない。	法人内の全体研修が定期的開催されている。現在までの所利用に至った事例はなかったが、説明用の資料やパンフレットは準備している。職員も他所の事例で対応経験はあり、必要時には外部の期間とも連携しながら対応する。		外部研修の参加も今後は期待したい。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用料については、契約前や契約時に料金表等で説明し、不安や疑問点についても、納得がいくまで説明をおこなっている。入居後の料金改定等の際は、事前に書面で通知し、説明をおこなっている。			
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご利用者やご家族にも運営推進会議に参加していただき、意見を尋ねている。また、法人の建物内に意見箱を設置している。面会時などの際にも、普段の生活状況の報告をおこないながら、意見や要望についてもお尋ねしている。	8割方の家族は月1回以上定期的に面会にきてもらっており、その際に意見を聞いている。面会のほかにも、たんたん祭りや忘年会、花火大会の見物など、家族参加の行事もあり、横のつながりも持ってもらっている。今後HP上で行事の様子などをアップできるよう準備中である。外部評価でのアンケートも好意的な意見が多かった。		事業所の日頃の様子を知ってもらうためにも、広報誌やお便りなど、何らかの形で報告が継続的になされるような取り組みが検討されることにも期待したい。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者や管理者は定期的に、各職員と面談をおこないながら、意見や提案を聞く機会を設けている。また、ユニット会議の際に、職員の意見や提案等についての話し合いをおこなっている。	年に2回、管理者との個別面談があり、日常的にも気軽に話すことが出来る。パート含め出勤している社員が全員参加するユニットごとの会議と、別日程で施設全体の全体会議が毎月されており、行事の企画や希望については担当職員からの意見を取り入れて実行に移している。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、管理者や各職員の業績や実践年数に応じ、外部研修へ参加をさせている。また、年1回の面談をおこなうなど各自の意見の把握に努め、職場環境や条件の見直しに努めている。			
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	面接の際に、性別や年齢等を理由に採用対象から排除することはなく、個々の持つ資格や能力が発揮できるよう配慮している。また、家庭環境等での短縮時間での労働や定年後も個々の希望に応じ、期間延長で労働できるよう配慮されている。	職員の男女比は3:7程度で、年齢層は20~70歳代まで幅広い。正社員比率は高く、有資格者も多い。職員も特技や能力を活かして、レクや行事の際の飾りつけや利用者との会話などを行っている。職員用の休憩室もあり、休憩時間も規定通りに取られている。研修案内もあり、希望したものにの参加もされている。今後ユニットを新規開業予定だが職員同士のコミュニケーションもよく取られている。		

2020.2自己・外部評価表(グループホームたんたん)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	年1回、外部講師を呼んで、人権教育・啓発活動の勉強会をおこなっている。	筑紫野市の人権関連団体の講師を招いて、昨年12月に「あいうえおの人権学習」というタイトルでの人権研修を、施設全体で行った。地区の同和問題に携わっている職員もあり、そこも通して掲示や資料などの共有を行っている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各職員の実績や年数、力量等に応じ、勤務扱いで、外部の研修を受ける機会を設けている。また、伝達研修や法人内での研修により、働きながらケアの実践につなげていくよう取り組んでいる。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者が中心に南ブロック会議に参加している。ブロック内で企画された運動会などの催し物にご利用者や職員が参加し、他事業所との交流を通じ、意見交換の場を設け、サービス向上に努めている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面談時に、ご本人の不安や要望の把握に努めている。入居を納得されていないご利用者に対しては、事前の訪問を何度かおこなったり、他事業所利用中に訪問し、早い時期で顔なじみになれるよう努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前面談時に、ご家族の不安や思いに耳を傾け、一つ一つ納得がいくまで説明をおこなっている。入居後も面会時に、ご本人の生活状況をお伝えし、不安や要望等をお尋ねしながら関係づくりに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居相談の際に、困りごとや求めているものなどを傾聴しながら、当事業所が満床の際は、他施設を紹介している。また、相談内容によっては、他のサービスや施設の違いなども含め選択肢があることを説明している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の暮らしの中で、出来る事は一緒にやっていたりしながら、常に感謝の意を伝えている。支援した際に、ご利用者よりお礼の言葉や労いの言葉をかけて頂くことで、励まされる事も多く、共に支えあう関係となっている。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時に、近況報告を行いながら気づきや変化を伝えている。ご本人が発した言葉や行動に疑問を感じた時などは、ご家族にお尋ねするなど情報共有をしながら、共に本人の支えになれるよう関係を築いている。		

2020.2自己・外部評価表(グループホームたんたん)

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族や知人の面会時には、お茶などを提供し、ゆっくり過ごして頂いている。自宅への外出・外泊等の準備や近隣への散歩などもおこなっている。同法人の他事業所利用経験者には、以前の事業所を訪問する機会を設け再会を喜んでいただいている。	家族の面会は多く、それ以外にも以前利用していたサービスの利用者同士で訪ねあったりすることもある。併設のカフェなども利用してゆっくり過ごすこともできる。家族に連れ出してもらって馴染みの美容室を利用したり、ドライブに一時外出してもらうこともある。		
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用者同士の相性を見極め、食席を検討したり、余暇活動等を通し、ご利用者同士が自然と関わりあえるようにしている。目が不自由なご利用者のお世話や、一緒に入浴やトイレに行かれる姿もみられている。			
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も時折状態をお尋ねしたり、心配事がある際にはいつでも相談に来ていただくようお願いしている。加療が必要となり退去となったご利用者が状態回復し、再度入居の相談に来られたこともある。			
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>						
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	居室や入浴の際など、日々の暮らしの中でゆっくり話を傾聴しながら、意向の把握に努めている。うまく言葉にできないご利用者に対しては、表情やその行動から読み取ったり、ご家族にその言葉や行動の意味するものを尋ねながら把握に努めている。	主にケアマネが携わって入居時のアセスメントを行っている。入居前の施設などからの情報提供も頂いており、包括的自立支援プログラムのケアチェックも毎年行っている。昨年からの現場の職員にも担当を決めてケアチェックしてもらっている。介護更新時の意見書や調査票の情報照会もしており、情報収集に活かしている。	今後はセンター方式や24時間の生活記録などその他のアセスメント方式の活用も検討しており、一部の方に対してでも活用されていくことに期待したい。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前面談で確認している他、入居後もご本人に話を聞いている。ご本人の話の中でわからない内容などは、ご家族の面会時などにお尋ねしている。			
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1日の大きな流れはあるが、基本的には自由に過ごして頂いている。家事や脳トレなど何ができるのかを、まずはやってみていただきながら観察しているが、拒否時は無理強いはせずに様子を見て、自ら参加されることもある。			
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	居室担当を決め、定期的なカンファレンスを行いながら、ケアの方向性を決めている。また、ご家族の面会時などにも、現状の報告をしながら、要望等をお尋ねし、サービスに反映している。入院等で状況が変化した場合には、その都度計画の見直しをおこなっている。	担当制を昨年より定め、1:2程度で受け持っている。担当者はケアプラン実施チェックの1ヶ月評価、ケアチェック、年1回のアセスメントなどを担当している。プラン見直し、モニタリング、担当者会議を3ヶ月ごとに行い、本人、家族、外部の薬剤師などからも意見を聞きながら本人本位のプラン作成につなげている。		

2020.2自己・外部評価表(グループホームたんたん)

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の生活記録や毎日の日誌、朝・夕の申し送り、申し送りノートなどを活用し、日々の様子やケアの実践、気づきや支援の工夫などを共有している。また、定期的なカンファレンスで話し合い、計画の見直しをおこなっている。			
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族に意向を尋ねながら、訪問理美容や訪問歯科などのサービスを取り入れている。拘縮があるご利用者に対し、訪問リハビリの導入や入浴拒否が強いご利用者には、ご家族の協力で温泉に行かれたこともある。			
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事の参加や散歩で、地域の方より声をかけて頂いたり、気分転換を兼ねて外出に出かけた。踊りや太鼓などのボランティアの受け入れや、ニーズに応じ、訪問理美容や訪問リハビリ、訪問歯科なども利用している。			
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は、面談時に希望を尋ね、協力病院を希望された際は、職員が受診の対応をおこない、協力病院以外の定期受診や協力病院にない診療科については、ご家族に協力頂き受診をおこなっている。緊急時などは、ご家族に相談後、職員で対応をおこなっている。	以前からのかかりつけ医の継続もできるが、その場合は家族での支援をお願いしているため、事業所併設の内科クリニックに変えられる方が多い。精神科の訪問診療もあり、ニーズに合わせて利用してもらっている。平日は医師が常駐の為何かあればすぐに相談することが出来る。受診報告は毎回電話で家族に連絡している。		
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	同敷地内にクリニックがあり、受診時には日頃の状態や気づきを報告している。また、体調が悪くなったご利用者についても、内線や直接相談し、往診や点滴処置、救急搬送等の対応をおこなっている。			
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際には、情報提供書を作成し、手渡したり、電話や病院内で直接情報提供をおこなっている。入院後も、定期的にお見舞いにいきながら情報収集し、ご家族や医療連携室と退院の時期を話し合っている。			
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	現在看取りまではおこなっていない。面談の際に、重度化した場合の対応について説明しており、入居後も、状態の変化に合わせて、その都度、ご家族の意向を尋ねている。事業所で対応が厳しい状況が予測される時は、早い時期にご家族へ相談し、主治医も含め今後の在り方について話し合い、選択肢を提示しながら、必要な手続き等の支援をおこなっている。	法人全体として、現状の所は看取りまでは行わない方針であるが、看取りについての外部研修へは参加した。夜間や緊急時についてはオンコール体制が取られている。今後の看取りについては人員配置の状況で検討している。入居時に、本人家族に対して事業所で出来る事の説明をしており、方針についても理解を頂いている。		

2020.2自己・外部評価表(グループホームたんたん)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急マニュアルを作成し、法人内で定期的な研修も実施している。同敷地内にクリニックがあり、急変時にはすぐに医師へ報告し、指示を仰いでいる。夜間は、オンコール体制も整えている。AEDも設置している。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	非常災害時のマニュアルを作成しており、年2回法人全体での避難訓練を実施し、その内1回は消防署との合同訓練をおこなっている。地域の方の参加はないが、災害時の協力体制についての協定を結んでいただいている。災害時に備え、法人全体で一入3日分程度の備蓄(水、ご飯、スプーン等)も備えている。	主に火災、夜間想定訓練を、施設全体の合同で行っている。書面で地域との防災協定を取り交わしており、連絡網にも入ってもらっている。備蓄物の確保もあり、定期的な入れ替えも行っている。AEDの設置もあり、救急救命訓練もなされている。	地域との防災協定も取り交わしているが、訓練参加はなかったため、案内や参加の協力をお願いすることも検討されてはどうだろうか。また、地域で開催される防災訓練の情報などを把握されることにも期待したい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者個々の性格を把握・共有し、人格や誇りを傷つけないような声かけの工夫をおこなっている。排泄時や失禁時の誘導などは、手招きや手をつないで離れた所まで誘導後、トイレや更衣の声かけをしたり、耳元で声かけをおこなうなどで対応している。	接遇・マナーの研修を法人全体で年に1回行っており、所内での伝達もされている。日頃の対応も利用者ごとの性格を見極めて、自尊心を損ねないような働きかけをスタッフで共有している。写真の所内掲示の際には口頭で同意を頂くようにしている。トイレや入浴時の声掛けや介助についても露出を避け、プライバシーへの配慮を行っている。	今後はHPやお便りでの写真利用も検討しており、書面での同意を進められることに期待したい。
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃の会話の中で、思いや希望を尋ねたり、自己決定しやすいような問いかけをしながら働きかけをおこなっている。自己表現ができないご利用者については、表情や行動などから思いを汲み取るように努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日常の流れの中で、作業やレクリエーションなどの声かけはおこなっているが、無理強いはせず、ご本人のペースで余暇活動を過ごして頂いている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理美容時、ご本人の希望も伝えている。衣替えの時期には、ご本人の好みに合わせた物をご家族にお願いしている。入浴準備の際には、ご本人と一緒に衣類の選択をおこない、保湿剤や化粧水などの準備もしている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の台車を厨房まで一緒に取りに行っている。食事前にテーブル拭きをしていただいたり、能力に応じた下膳や食器洗いを手伝っていただいている。季節に応じた行事食や、誕生月には事前に好みの料理を尋ね提供している。苦手な食材についての代替食もおこなっている。	施設全体で集中調理の体制があり、厨房より3食とも配食されている。栄養士管理のメニューで、炊飯のみ事業所内で行う。行事の際にはおやつレクで利用者と一緒に調理することもある。年に1回程度栄養士による嗜好調査を行っている。誕生会の際にはバイキング形式で食べたい物を提供しており楽しんでいる。朝夕は夜勤のスタッフも一緒に食事している。	おやつなどの軽食を外でとることもあったが、外食も希望されており、実現に期待したい。

2020.2自己・外部評価表(グループホームたんたん)

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士によりカロリー計算された食事を提供、食事・水分摂取量の記録もおこなっている。嚥下状態や疾病に伴う食事形態や減塩食の提供、摂取量が少ないご利用者には、ご家族に相談し、捕食の準備もおこなっている。			
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアの声かけ・誘導をおこない、必要に応じ介助を実施、義歯は夜間に義歯洗浄剤につけ、消毒をおこなっている。歯茎など気になる箇所がある方は、訪問歯科による定期的なケアもおこなっていただいている。			
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を作成し、排泄パターンの把握に努めながら、食事前後を中心に必要に応じトイレ誘導をおこなっている。また、排泄状況をみながら、下着や紙パンツ、パット等の種類を検討している。場所がわからずに放尿されていたご利用者に対し、センサーコール利用で、トイレ誘導したことで、放尿が減少している。	1日1枚で、全員の管理が出来る排泄チェック表があり、24時間チェックしている。失禁やトイレ排泄など状況や状態の管理をしており、便秘が続く方についても抜けのないよう処置を行っている。チェック表を利用して、失敗する前にトイレ誘導を行い、パット使用の軽減につながった方もいる。		
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	出来るだけ水分を取って頂けるよう、嗜好に合わせた飲み物を準備したり、乳製品を提供している。散歩や運動を毎日取り入れたり、腹部マッサージもおこなっている。必要に応じ、医師と相談しながら下剤調整もおこなっている。			
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	概ねの日程は決めているが、拒否が強い時は無理強いせず声かけのタイミングや時間、人を変えたり、次の日に変更しながら対応している。基本的には一人ひとりゆっくり入って頂いているが、仲の良いご利用者同士一緒に入浴していただくこともある。	シャワーキャリーで入っても十分な広さが確保されており、三方の壁にH手すり、浴槽も可動式で両サイドにベンチと介助スペースがあり、移乗もしやすい。概ね午前から週2回の入浴で、汚染時などは都度対応する。入浴時に皮膚観察などの健康管理も行い、異常時には医師や看護師にも報告相談している。		
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	極力、日中を活動的に過ごす事で、夜間の睡眠に繋がるよう支援しているが、生活習慣やその時の状況に応じ、午睡もおこなってもらっている。季節に応じた衣類や布団の調整、空調の調整も随時おこない安眠に繋げている。			
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情をファイルし、いつでも確認ができるようにしていると共に、わからない事は薬剤師に相談・指導していただいている。内服薬が変更した際にはその都度申し送りをおこない、観察ポイント等共有している。			
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	事前に確認している生活歴や趣味などを中心に、食器洗いや洗濯物たたみ、掃除や編み物、歌、風船バレーなど一人ひとりの能力に応じた活動や楽しみ事をもてるよう支援している。			

2020.2自己・外部評価表(グループホームたんたん)

自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は散歩に出かけたり、ウッドデッキで日光浴をおこなっている。まだ数は少ないが、おやつを食べに出かけたり、季節に応じた花見や初詣にも計画を立て出かけている。ご本人が希望する自宅や故郷にはご家族へ協力頂き外出・外泊をしていただいた。	年に2、3回程度の外出行事を行っており、施設共有の車で、初詣、外食、花見などを実施した。車通りも少なく、周辺環境に恵まれているため、散歩などは気軽に楽しむことができ、公園もある。施設内も回遊しやすく、菜園やウッドデッキ、テラスなど外気に触れる機会は多い。	外出行事の機会を増やしていきたいと考えており、人員体制や、家族との協力、ボランティアの活用など現実化されていくことに期待したい。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的にはお金の所持はお断りしている。ご利用者にお金の所持を強く希望される方があり、自己管理ができる範囲の小銭を持たれているが、希望に応じ、自販機などでジュースの購入をおこなっている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の希望がある時は、職員が代行で電話をしながらご本人と変わって話して頂いたり、ご家族から電話があった際にも取次をおこなっている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングは大きな窓が使用され、日当たりもよくソファでゆっくりくつろぎながら外の景色やテレビなどを楽しむことができるよう配置されている。日めくりカレンダーが備え付けられ、壁や棚には季節に応じた飾りや花が飾られ、鯉も水槽で育てられている。食事時にはご飯の炊ける香が漂い生活感が感じとれる空間となっている。	特養やクリニックなどとも棟続きで、一角の2階に2ユニットが配置されている。周囲の遮蔽物もなく目の前には宝満川、裏にも宝満山が望め眺めも採光も非常に良く開放的である。廊下やホールもゆとりのある広さで掃除も行き届いていた。スタッフと一緒に1Fのカフェでお茶を楽しむことも可能で、利用者それぞれのペースでゆったりと過ごされていた。屋上にもテラスがあり、気候の良い日には眺望を楽しまれている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングのソファや食席の他、廊下の所々に椅子が置かれ、休めるようになっている。ホームの玄関を出た先のレクリエーションルームにもソファが置かれ、気の合ったご利用者同士、ソファに座り外の景色を眺めている事もある。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使い慣れた家具や寝具、ご主人やご家族との写真やお位牌など、ご本人が見慣れたものの空間づくりを、ご家族と相談しながらおこなっている。また、ご本人の状態に応じ、ベッドの配置や夜間の照明の工夫もおこなっている。若い頃に描かれたという絵を、ご家族へお願いし、持ち込んで頂いたこともある。	ダークブラウンのフローリング調の床材で調度品と合わせて落ち着いた空間である。木調の電動介護ベッドが備え付けられており、家具などの持ち込みも自由に行える。居室はホールに面した所と廊下沿いにも配置され、一人で静かに過ごすこともできる。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内はバリアフリーで統一され、廊下や浴室、トイレには手すりを設置し、手すり伝いで歩けるようになっており、足元には歩行の妨げにならないよう整理整頓をおこなっている。手すりのないリビング等広い空間では、ソファやテーブルなどの配置を検討し、伝い歩きができるよう配慮している。トイレの場所がわかるよう張り紙をしたり、玄関には椅子を設置し座った状態で靴の履き替えができるようにしている。		